

天ぷらランチと巣鴨散策

旅行期日

平成30年 10月/2日(火)・3日(水)・4日(木)・10日(水) ※開催日は地区別に異なっております。

旅行代金

大人お一人様 5,000 円

募集人員

各班80名様 (最少催行人員は各30名)

※先着順にて申込受付、定員になり次第締切とさせていただきます。

申込期間

平成30年8月21日(火)～8月23日(木)

午前9時～午後4時

添乗員

全行程同行し旅程管理業務を行います。

食事条件

食事回数 昼1回

※お申し込み受付は各地区の営農経済センター経済課にて受付です。

※ご同伴について「みどりの会」会員様1名につき同伴者1名の参加とさせていただきます。



写真はイメージです

※利用予定バス会社

栃木交通バス又はビューロマン観光バス

※この旅行は、「旅行傷害共済」に加入しています。

詳しくは弊社社員へご照会ください。



行程表

出発	高速道	休憩	仲見世通りなど	徒歩	揚げたてサクサク天ぷらランチ	食事
JAしもつけ各地 7:30～8:30	最寄IC	川口PA	○浅草寺		葵丸進(昼食)	☒
展望台から景色を眺める ○東京都庁舎	おばあちゃんの原宿 ○巣鴨地蔵通商店街	休憩 羽生PA	高速道	到着	JAしもつけ各地 18:00～19:00頃	☒

※天候・交通事情またはその他の理由により変更になることもございますので予めご了承ください。

※行程上の各班については、後日改めて集合解散地及び時刻をお知らせ致します。

記号の説明 バス

・観光マーク：◎入場観光、○下車観光、△車窓観光

・時間帯の目安：午前(7:00～12:00)午後(12:00～18:00)夜(18:00～23:00)

旅行条件(要旨) 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上、お申込みください。

1.募集型企画旅行契約

(1)この旅行は、農協観光栃木支店(栃木県宇都宮市平出工業団地9-25 観光庁長官登録旅行業第039号、以下「当社」といいます。)が企画する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。

(2)契約の内容・条件は、コースごとに記載されている条件のほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終旅行日程表および当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によりします。

2.お申し込み・契約成立の時期

当社所定の申込書に下記の申込金を添えてお申込みください。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取り扱います。電話、郵便、ファクシミリ等の通信手段にてお申し込みの場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3日以内にお申込書の提出とお申込金のお支払いをしていただきます。旅行契約は、当社が予約の承諾をし、申込金を受領したときに成立いたします。

3.お申込金(お一人様)

旅行代金	1万円未満	3万円未満	6万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上
お申込金	2,000円以上 旅行代金 の20%	6,000円以上 旅行代金 の20%	12,000円以上 旅行代金 の20%	20,000円以上 旅行代金 の20%	30,000円以上 旅行代金 の20%	旅行代金の 20%まで

4.旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日より前(お申込みが関係の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いいただきます。

5.旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注税のなかり普通運賃)(この運賃・料金には運送機関の課す付加運賃・料金(原価の水準の異なる変動に対応するため、一定の期間および一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課せられるもの)に限ります。以下同様とします。))を含みます。宿泊費、食費、消費税等の諸税および特に明示したその他の費用(宿泊税の対象となる場合の宿泊税を含む)、添乗員同行コースの同行費用等。上記費用はお客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

6.旅行代金に含まれないもの(一部例外)

上記のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。旅行中の個人的性質の諸費用(お客様ご自身の電話料その他の通信料、ホテルでの小物代、追加飲食料、運送機関の定める有料手荷物料、心付等)、運送機関の課す付加運賃・料金、オプションプラン(別途料金)の代金等、ご自宅から集合・解散地点までの交通費・宿泊費・日本国内の空港施設使用料等。(ただし、空港施設使用料を含んでいることを明示したコースを除きます。)

7.取消料

契約成立後、お客様の都合により契約を解除される場合、または旅行代金が所定の期日までに支払いがなく当社が契約を解除した場合、旅行代金に対してお一人様につき次の料率で取消料または同額の違約料をいただきます。なお、複数人数のご参加で、一部のお客様が契約を解除されたお客様から下記の取消料をいただくほか、ご参加のお客様から運送、宿泊機関等の(1台・1室あたりの)ご利用人数の変更に対する差額代金を申し受ける場合があります。

区	分	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算して	1)21日前までに解除の場合(日帰り旅行にあっては11日前)	無料
さかのぼって	2)20日～8日前(日帰り旅行にあっては10日前)に解除の場合(3～6を除く)	旅行代金の20%
	3)7日～2日前に解除の場合(4～6を除く)	旅行代金の30%
	4)旅行開始日前日に解除の場合	旅行代金の40%
	5)旅行開始当日に解除の場合(6を除く)	旅行代金の50%
	6)旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

※出発日・コース等の変更も上記取消料の対象となります。

※オプションプランおよび宿泊等各種追加料金も上記料率による取消料が利用日を基準として別途適用されます。ただし、旅行開始後の取消料は100%となります。

8.旅行条件の基準

本旅行条件は、2018年7月1日を基準として作成しております。

9.個人情報の取扱いについて

当社の個人情報の取扱いの詳細については、当社ホームページ(<http://www.ntour.co.jp>)をご参照ください。

10.その他

(1)旅行代金はお一人様分を表示しています。

(2)当社はいかなる場合も旅行の実施はいたしません。

～国内旅行保険加入のおすすめ～ お客様が国内旅行行程中に、急激かつ偶然な外来の事故でけがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への賠償金請求や賠償金回収が困難な場合があります。これらの移送費、また、死亡・後遺障害等を補償する国内旅行保険にお客様自身で加入されることをお勧めします。

お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は別途お渡しする「旅行取消条件説明書」の「3. お申し込み条件」を確認のうえ、特別な配慮、措置が必要となる可能性がある場合は、ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。

JAの事業に関するお申し込み・お問い合わせは

- 栃木地区営農経済センター ☎ 0282(27)7771
- 都賀地区営農経済センター ☎ 0282(27)5792
- 壬生地区営農経済センター ☎ 0282(82)2981
- 大平地区営農経済センター ☎ 0282(43)0803
- 藤岡地区営農経済センター ☎ 0282(62)4336
- 岩舟地区営農経済センター ☎ 0282(55)5518

旅行企画・実施/お申込み・お問合せ



観光庁長官登録旅行業第939号 日本旅行業協会 正会員

ボンド保証会員

旅行業公正取引協議会 会員

株式会社 農協観光 栃木支店

〒321-0905 栃木県宇都宮市平出工業団地9-25(栃木県JAビル4F)

TEL028-616-8988 FAX028-616-8980

総合旅行業務取扱管理者：渡辺 由紀夫 新 敦史